

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和5年度ICTと商用車プローブデータを活用したAIによる道路維持管理システムに関する業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和5年6月1日	(大)長崎大学	3310005001777	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	49,500,000	—		
令和5年度日豊本線 竜ヶ水・鹿児島間459k750付近(右)における国道10号拡幅工事	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和5年6月13日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	195,054,000	—		
令和5年度道路附属物データベース改良業務	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階	令和5年6月30日	(一財)日本みち研究所	8010605002135	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	99,000,000	—		
大規模な洪水攪乱下での河川構造の複雑性の機能と河川生態系の保全・回復に関する研究	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 吉田 大 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和5年6月8日	(大)九州大学	3290005003743	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	14,872,000	—		
筑後大堰有効活用方策検討	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 吉田 大 福岡県久留米市高野一丁目2番1号	令和5年6月14日	(独)水資源機構	6030005001745	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	18,568,000	—		
早期避難ができる住民への行動変容と避難所における住民へのサポートができる人材育成のためのXR教育プログラム構築検討研究	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 寺尾 直樹 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745	令和5年6月1日	(大)佐賀大学	1300005002712	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	3,000,000	—		
令和5年度佐賀県内不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 大榎 謙 佐賀市新中町5-10	令和5年6月16日	株式会社鑑定ソリュート佐賀 佐賀県佐賀市赤松町244番地2	3300001000008	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号(企画競争)	2,489,300	2,489,300	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,489,300円
令和5年度佐賀河川事務所管内不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 工藤 勝次 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号	令和5年6月12日	株式会社栄城不動産鑑定事務所 佐賀県佐賀市城内2丁目7番9号	4300001000122	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号(企画競争)	2,355,100	2,355,100	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,355,100円
佐世線大塔駅から早岐駅間(25k097m付近)陣の内橋外5橋の橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 大場 慎治 長崎市宿町316-1	令和5年6月8日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	7,908,000	—		
令和5年度熊本河川国道・筑後川ダム統合管理不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 三保木 悦幸 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号	令和5年6月19日	株式会社鑑定ソリュート熊本 熊本県熊本市中央区水道町2番7-301号	8330001001527	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号(企画競争)	4,706,900	4,706,900	100.00%		単価契約 予定調達総額 4,706,900円
国道3号須屋地区外豪雨時交通規制外(その1)作業	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 三保木 悦幸 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号	令和5年6月30日	丸昭建設(株)	5350001008507	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	1,089,000	—		
令和5年度山間狭窄部における超過洪水に対する人的被害最小化のための方策に関する研究	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 宗 琢万 八代市萩原町1-708-2	令和5年6月26日	(学)福岡工業大学	6290005001273	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	2,860,000	—		
令和5年度八代復興事務所管内不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代復興事務所長 伊藤 浩和	令和5年6月19日	株式会社ARIAKE 熊本県熊本市南区幸田2丁目7番1号	3330001000228	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号(企画競争)	2,990,900	2,990,900	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,990,900円
日豊本線竹の下跨線橋外6橋における橋梁点検	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所長 永田 哲也 大分県佐伯市長島町4丁目14番14号	令和5年6月20日	九州旅客鉄道(株)	6290001012621	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	4,596,000	—		
一般国道10号甲斐元地区電線共同溝に伴う引込管路、連系管路及び連系設備工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 松村 知樹 宮崎市大工2丁目39番地	令和5年6月1日	九州電力送配電(株)	6290001084768	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	47,010,667	—		
災害時等河川巡視及び排水ポンプ車運用業務【第22班】(6月分)	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 松村 知樹 宮崎市大工2丁目39番地	令和5年6月1日	都北産業(株)	7350001008141	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	2,219,183	—		
令和5年度川内川子ども環境ネットワーク支援	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 杉町 英明 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20-2	令和5年6月14日	新和技術コンサルタント株式会社 鹿児島県鹿児島市伊敷四丁目12番13号	3340001005358	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号(企画競争)	3,993,000	3,960,000	99.17%		
令和5年度鹿児島県国道事務所管内不動産鑑定評価業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 竹下 卓宏 鹿児島県鹿児島市浜町2番5号	令和5年6月12日	株式会社治法務鑑定事務所 鹿児島県鹿児島市真砂町48番2号鑑定ビル2階	6340001013028	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号(企画競争)	6,669,300	6,669,300	100.00%		単価契約 予定調達総額 6,669,300円
鶴田ダム流入量予測システム更新	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鶴田ダム管理所長 廣松 洋一 鹿児島県薩摩郡さつま町神子3988-2	令和5年6月2日	株式会社建設技術研究所 福岡県福岡市中央区大名2-4-12	7010001042703	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,453,000	2,453,000	100.00%		
令和5年度中津市佐知地区及び小友田地区、耶馬溪ダム地区堤防等周辺美化委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務所長 中元 道男 大分県中津市大字高瀬1851-2	令和5年6月8日	中津市	2000020442038	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	3,784,012	—		
令和5年度山国川上唐原地区埋蔵文化財発掘調査委託	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 山国川河川事務所長 中元 道男 大分県中津市大字高瀬1851-2	令和5年6月9日	上毛町	9000020406465	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	—	12,094,500	—		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。  
(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。